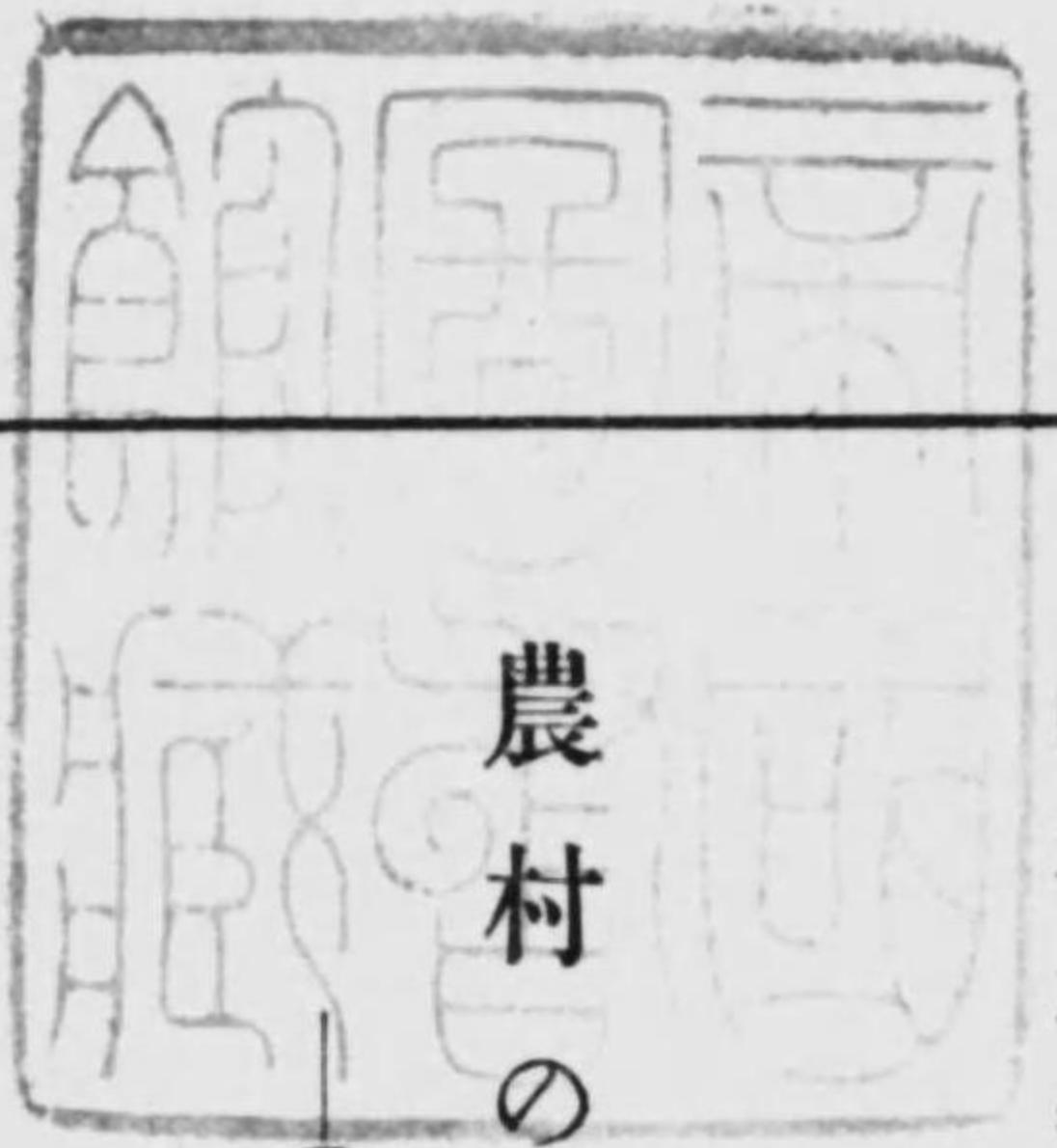


始



特245
573



昭和六年四月

農村の疲弊と其対策

(昭和五年十二月四日より七日まで)

青年園指導者講習會研究報告)

小野武夫



目 次

はしがき

第一 農村疲弊の現状

- | | |
|----------------|---|
| (イ) 地主と小作人の問題 | 一 |
| (ロ) 山村經濟問題 | 四 |
| (ハ) 養蠶地帶の經濟問題 | 五 |
| (ニ) 炭坑地の經濟問題 | 六 |
| (ホ) 農民の思想傾向に就て | 七 |
| (ヘ) 農村金融問題 | 八 |
| (ト) 農村出稼問題に就て | 七 |
| (チ) 所謂文化生活への警告 | 六 |
| (リ) 農事實行組合に就て | 五 |
| (ヌ) 農業の機械化問題 | 四 |

第二 農村疲弊の對策

- (A) 應急的對策

は し が き

昭和五年十二月四日より同七日に亘り、私は大日本聯合青年團の依頼により、全國青年團指導者講習會に出席せられたる諸君の研究御相手を勤めた。今回の出席者は總て二十數名であるから、報告せらるゝ方も比較的少かるべし、隨つて其間多少座が白けると云ふやうなこともあります、割り當てられたる四日間を有益に過すことは困難ではあるまいかと私も心配し、青年團本部の幹部諸氏も亦同様の心配が御ありのやうであつた。然るに何ぞ圖らん、愈々研究會を開いて見ると講習員諸君の豫備的研究が充分であつたのと、其燃ゆるが如き熱心とにより初めより終りまで滿四日の間眞に談議風發、論辯止る處を知らぬと云ふ有様、殊に第四日の最終時刻は惜しくも司會者より談論打切りの動議を提出して諸君の賛成を乞ふやうな次第で、文字通り、豫期以上の成績を收むることが出來た、是れ畢竟するに講習員諸君が社會改革に對する熱誠の齎したる處であつて、研究の御相手を勤めたる私としても心潛に之を喜び、且つ此研究會を計劃せられたる大日本聯合青年團の爲に、大に祝福したる次第であつた。

- (イ) 小作爭議の對策.....三
(ロ) 米價暴落善後策.....三
(B) 恒久的對策
(イ) 農業經營對策.....四
(ロ) 農產物の販路開拓に就て.....一六
(ハ) 小作問題對策.....一七
(ニ) 自作農創設策.....二
(ホ) 租稅輕減の對策.....二
(ヘ) 政黨と農業政策.....四
(ト) 蠶絲業對策.....五
(チ) 農會の前途.....六
(リ) 農民依頼心の善導.....六
(ヌ) 人口問題對策.....七
(ル) 米價問題對策.....七
(ヲ) 農民教育振興策.....八
(ワ) 農民の向都對策.....三
第三結び

研究會の成績を取り纏め、之を印刷して講習員諸君の御手許に配布することであつたから、其後私に於て數百枚に亘る速記録を熟讀して一通りの整理を試み且つ若干私の意見をも加へたものが是れである。唯御断りせねばならぬことは、研究會の席上に於ては「密室内の研究」として自由に發言し得たことでも印刷して研究員以外の人々の目に觸ることになれば、其間に取捨を施さねばならぬことがある、殊に私が「異聞」として諸君に申上げたることは少しく憚る處があつて此報告書に記載することを見合せたが、之は既に諸君の記憶に残つて居ることでもあるし、又私の「異聞」的報告が多少なりとも諸君に思考の材料を供したならば、其れは研究會に出席したる者のみの「特權」として此報告書中から削除したる私の配慮を御仁恕あられたい。

西は朝鮮、南は臺灣、其れに内地の各縣より參集せられたる講習員諸君の報告は皆生きたる社會經濟事實であるから、其れに就て考へさせらるゝことが多大であつた、僅か四日間の研究ではあつたけれども、此間に得たる御互の知識の量と、感銘は實に千百の書籍、雑誌によりても學ぶことの出來ぬ貴重なるものであつた。

今年の冬の流感は頑健なる男子をも逃さず、私始め、青年團本部の係りの方々も此季

節病に見舞はれて報告書の整理成稿を遅延せられたことを相濟まなく思ふ、殊に私は未だに緩漫なる流感の惱みから抜け切らないで居る、此報告書に不備の點があり、諸君の御満足を買ひ得ないものがあるならば、其れは一に整理の事を托せられたる私一人の負ふ處である、去りながら爾來其郷里又は任地に歸られて良き社會の建設に専念せらるゝ諸君が、此研究報告書の一日も早く送達せられんことを聯合青年團本部に促して已まぬとのことを聞傳して、私は更に一層の喜悅と希望に動かされて業を勵み、二十有餘名講習員諸君の知識を盛れる此報告書を諸君に御届けすることの出来るやうになつたことを重ねて悦ぶものである。切に諸君の自愛健康を祈る。

昭和六年四月十日

武藏國小金井村にて
小野武夫

第一 農村疲弊の現状

(イ) 地主と小作人の問題

○農村においても金のある者と無い者、即ち地主と小作人の對立意識が著しくなつて來た。私の郡に於ても六七年前に農民組合が結成され、當時は非常な勢で伸展するやうに思はれ、地主の脅威は一通りでなかつた。然るに現在では豫想を裏切つて、思はしい發展を示してゐない。原因は種々あると思ふが、この農民組合なるものが、農民の眞の利益を圖るものでなかつたといへるかも知れないが、更に根本的に考へてみると、組合の結成が農民の眞の自覺、無理のない自然の自覺に基づいてゐなかつたことによると思ふ。

それで私は思ふ。農民が眞に自己の幸福のために政治的に自覺し、固い團結によつて事に處するならば、必ずや目的の實現が出來るだらう。然しその具體的方法を如何にすべきかゝ問題である。(岐阜・稻葉)

○岐阜縣稻葉郡における小作争議は、大正八・九・十・十一年と盛んであつたが、只今では

下火になつてゐる。その理由は、當時爭議の原因は小作料引下にあつた。然るに現在では當時よりも遙かに小作料が下つてゐるから、爭議も随つてなくなつた譯である。(同上)

○地主は、地主階級としては刻々に没落しつゝある。農民組合が左翼化して耕地の所有權の無力化を計り、地主の没落を企圖してゐるのである。(千葉・長生)

○朝鮮の農村は内地のそれよりも一層疲弊してゐるやうに思はれる。其所には我々の指導力を超えて更に大なる力がある。指導の障害となる他の原因がある。それは小作制度である。小作慣行には、折半法(打租法)、定租法(賭租)等がある。小作人と地主との間には、小作人→舍音→秋收員(秋收官)→地主の段階があり、二重三重の搾取が行はれてゐる。小作人は年と共に貧窮化しつゝある。

例へば昔の貴族の土地にあつては、十石收穫のある土地から小作米五石を出したとしても、貴族の手に入るのは一石であつた。然るに現今は餘分に徵せられ、定租法によるときは六石から七石が普通である。地主は都會(京城・釜山等)にて直接小作人には接せず、そこから舍音を派して小作米を取り立て、舍音自身は同時に餘分に小作人より搾取して自己の口腹を肥やす。また時々小作權を他に移すと脅して、亂暴な權利金をとる。秋收官は更に舍音より搾取する。斯くの如くして小作人は二重にも三重にも搾取せられるのである。

しかのみならず、官吏は小作人に對しては極めて嚴重であるに反して、地主に對しては唯々として媚びる。又、米の增收は小作人に何等の利益をも齎さないことが多い。小作人が肥料を施して增收を圖るも、多くは舍音・秋收官の壟斷するところとなるからである。我々指導者は小作人に對して費用の増加を警しめ、生産費の減額を勧めてゐるが、斯くの如き制度の下に於ては殆んど意味をなさない。

だから農民の間には不平滿々たるものがある。彼等が三人寄れば直ちに警察の眼が光るといつた狀態で、我々教育者は全く手も足も出ないのである。一方に少數の大地主は都會に拱手して豪奢の限りを盡してゐるのに、朝鮮の總人口の八割を占むる農民、就中その六割四分に當る小作人階級は、文字通り塗炭の苦しみを嘗めてゐる。

此頃になつて總督府においても漸く小作慣行の調査を開始してゐるが、先生からも機會をみて政府に懇意して、速に小作人に有利な小作法を制定されるやう御盡力を賜はりたい。(朝鮮・

(口) 山村經濟問題

○私の郡は殆んど山村である。繭價高の頃は養蠶が盛んで、それが農家經濟の中樞をなしてゐた。然るに本春來の繭價暴落により所得激減し、課稅は資産ある者に却つて過重となつた。又、郡内の資產家は大部分山林所有者であるが、木材の價格下落により租稅の負擔にたへず、次第に都市に移住した。その負擔してゐた戸數割は後に残つた農家に轉嫁され、特に零細農は彌が上にも負擔過重となつた。そのため滯納者續出の狀態である。

現在、山林については地租附加稅（一段歩百圓に對し地租五圓五十錢、縣附加稅は地租一圓に對し六十六錢、町村附加稅は地租一圓に對し一圓三十七錢（町村の狀況に應じその以上））を取立て得ることになつてゐるので、滯納の埋合はせとして取立てようとしてゐる。只さへ材木價格の下落してゐる今日、そのために一層山林價格の慘落を來し、山村の疲弊は彌々加はつて來た。例へば上木だけなら八百圓であるが、土地附ならば五百圓といふ奇現象を呈してきた。

今、其筋の調査では木材價格は以前の四分の一乃至五分の一だといはれてゐるが、地元では

それ以上の減收である。好況時代には地元で一本二十圓の材木を市場へ出すのに、運賃が四圓かより差引十六圓の實收入があつた。然るに今日では同じ材木で一圓五十錢乃至二圓五十錢の收入しかない。何となれば材木の價格が下落したにも拘らず運賃は殆んど下落せず、やはり三圓五十錢乃至四圓かかるからである。故にその下り方は、市場と地元では大なる差がある譯である。

而も材木の場合は米と異り關稅の引上もない。私共山村民としては、外材・樺太材等の輸移入に對して内地材を保護していたゞきたい。我々の山は米國・樺太等の自然林と異り、植林して多大の資本が注ぎ込んである。その上、可なりの稅金を負擔してゐるので、納稅のためには是が非でも伐出さねばならない破目に陥つてゐる。現在ではむしろ木炭材の方が有利で、隨つて山林の伐採も出来るだけ手控へするため、山林労働者の失業が漸次増加しつゝある。（愛知・南設樂）

(ハ) 養蠶地帶の經濟問題

○農村疲弊の原因は、農產物價格の下落、就中生絲價格の暴落にある。群馬縣は全體として山村で米麥の收入が少い。耕地の大部分は桑園である。養蠶業は農家經濟の根軸をなしてゐる

殊にわが北甘樂郡では製絲業が組合によつて營まれ、全國でも典型的に發達してゐる。而して從來絲價下落に應じて、著々經營の合理化に努力して來たが、今春來の大暴落に遇つては全く手も足も出なくなつた。その上、米價も亦これに劣らぬ暴落を現出しつゝあつて、忽ち生活におびえる者が多い。況んや來年度の施肥準備、生産準備は非常に困難な状態にある。而して此所に残された唯一の活路は副業である。我々はこれを産業組合組織によつて如何に組織したらよいかを考へてゐるものである。(群馬・北甘樂)

○生産費を割つて遙に激落した繭價安に對し、現在わが郡では立派な桑園を掘りかへして、これを他の作物に振り向けようとしてゐる。(福岡・朝倉)

(二) 炭坑地の經濟問題

○私の地方は炭坑地で廢坑が隨所にある。そのため諸々に坑地の陥落を來して農民の損害は夥くない。坑主三菱に對して耕地買上の交渉をしてゐる現狀である。然し買上が實現しても賠償を得るのは地主であり、小作人は生活の基礎たる耕地を奪はれることとなる。何か適切な副業はないかと思ふ。(福岡・嘉穂)

(木) 農民の思想傾向に就て

○先づ第一に農村における勤勞が酬ひられないから馬鹿々々しく思ひ、一圖に都會を憧れる風潮を生じた。次に資產家や農村における洋服黨即ち俸給生活者に對する反感が濃厚になつて來た。これに對して思想善導講演會を開きたいと思ふ。(千葉・長生)

(ヘ) 農村金融問題

○私の村では小作人が六五%を占め、各々三百圓乃至七八百圓の借金をしてゐる。殆んどみな高利の金で容易に拂ふことが出來ない状態にあり、農工銀行等での低利資金の利用は九牛の一毛にも足りない。これらの借金は普通七・八年、長いのは十何年も滞つてゐる。農村金融として適當な方法を承りたい。(香川・綾歌)

○從來養蠶等の好況時代に、農民は「仕立講」や「簡易保險」等に加入したが、現在では蠶絲・米價其他の農產物價格の激落により掛金が出來なくなつた。(福岡・朝倉)

○從來及び現在の國策は餘りにも都市本位である。所謂資本主義的である。一例を擧げると彼の簡易保險・郵便貯金により農村の零細な金は悉く都市に集中し、而も農村には再び還つて

來ない。農村は全く金融の道を断たれてゐる。現金飢餓だ。かつて茨城縣稻敷東郡では耕地整理をした立派な土地が、驚くなれ一坪只の五錢で競賣されるといふ奇蹟に近い現象すら見るように至つた。(千葉・高橋)

(ト) 農村出稼問題に就て

○新潟縣のある村では、都會に出て工場に働いてゐた青年男女が病(主として肺病)に罹つて續々歸村し、從來この種の病氣が稀で抵抗力の稀薄な農民のこと故、急に村内に蔓延して一村全滅に瀕してゐるといふ悲惨な話を聞いた。(廣島・双三)

○本縣は出稼の非常に旺んな所で、縣下農村が女工によつて助けられることは非常なものである。それで早くから女工保護組合が出來て萬全を期してゐるから、先刻の話の様なことは本縣には斷じてない。

縣當局も山村地方に對しては出稼を奨励しつゝある。この地方の村の青年は冬になると舉つて東京に出て夫々の適當な勞働につき、三月の彼岸頃には必ず歸村する。娘も亦秋蠶が終はると大部分の者が東京に出て、春の彼岸には歸つてくる。で、村に残つてゐる親兄妹は十二月に

入ると、都に出た息子や娘からお正月の「鹽びき」を買ふ金を送つてくるのを今か／＼と楽しんで待つてゐる。以上の如く新潟縣では青年男女の出稼について、憂ふべき點は更にない。

(新潟・中魚沼)

○朝鮮の田舎から内地に出稼に行けば、歸鮮するときには百圓や二百圓の金は懷にして歸れると宣傳されてゐる。しかし出るときには田畠を賣り拂つて成功を夢みつゝ内地に渡り、悲慘な失敗の痛手を負つて歸る者が少くない。しかし此方は朝鮮に比べると遙に勞賃が高い。眞面目に働けば收入は多いのであるが、多くは悪化するやうである。(朝鮮・平南)

○由來、朝鮮の窮迫せる生活を逃れて、よりよき生活を夢みつゝ内地に移住する者が年々夥しい數に上つて來た。之等の者多くは田舎で錫釜までも賣り拂つて路銀に替へて釜山に集つて来る。釜山當局では内務省の依頼により移住條件を嚴重にしてゐるので、自然足止めされる者が多くなり、その間に惡辣な客引・周旋屋の喰物となつて路頭に迷ふ者も少くない。これを緩和するためには朝鮮の田舎における社會事業が必要であると考へるが、何か良策があれば承りたい。(朝鮮・釜山)

(チ) 所謂文化生活への警告

○農村疲弊の直接原因の一として、今日農村の人々が所謂文化生活の實際を理解せず、なほ儉約し得、合理化し得る餘地が多々あるにも拘らず、收入の減少に應じて直ちに冗費を省き得ない。例へば活動寫眞・モダン雑誌の影響をうけて、服装が必要以上に華美になつてゐる。甚だしきは青年が野良仕事に行くのに腕時計をはめ、娘はフェルト草履をバタ／＼させて女給の眞似をする。かくて農村は益々貨幣飢餓に陥つて行くやうに思はれる。(岐阜・本集)

(リ) 農事實行組合に就て

○實行組合を始め多くの農家團體では、單に利益のみによつて導かれ結ばれてゐた爲、現在の如き不況に當面すれば、何等爲すところを知らない狀態にある。これらの組合の無力は、又一面には上から下に所謂官僚的に排へられたもので、何等民衆の自發的自覺に出たものでないことによると思ふ。

最近、三重縣那珂郡では其地の希望社の幹部が中心となつて進取的青年と共に自由な農民俱樂部を組織し、農業經營に新生面を開拓せんとして着々研究を進めてゐる。既に綿羊並に乳牛

の飼養等については大いに成績を挙げつゝあると聞く。

わが愛知縣でも青年男女の間に大いに自發的機運が勃興し、所謂指導者なしの相互啓發的な男女青年合同の俱樂部が組織された。そして一面多少の弊害は免れないが、從來の諸團體に見られぬ活動を示しつゝあるが、何故か縣當局はこれに對して壓迫的態度をとつてゐることは遺憾である。(愛知・南設樂)

(ヌ) 農業の機械化問題

○農村の電化、農業の機械化により、生産時間が短縮されつゝあるにも拘らず、その餘剩時間の利用方法に至つては殆んど研究されてゐない。これについて具體的に研究したい。(廣島・双三)

○千葉縣安房郡では從來自家勞力によつてゐた勞作を、農會の獎勵を鵜呑にして發動機を用ひ、一層疲弊した村が尠くない。(千葉・長生)

第一 農村疲弊の対策

(A) 應急的対策

(イ) 小作争議の対策

○千葉縣の小作争議は近年のこととて、五六年前、一度香取郡に勃發するや忽ちにして燎原の火の如く縣下各地に擴がり、印旛郡の如きは農民組合が出來て、現在も非常な活動をしてゐる。

私は昨年十二月、印旛郡の某村で一つの争議に關係した。小作人達は村の校舎に集つて、農民組合に加入して大いに氣勢を擧げんとしてゐた。私はこれに關係する十二人の地主を説き、更に小作人達をも説いて昨年舊正月元旦、大事に至らずして解決。その際地主側より十人、小作人側より三十八人、共に一堂に會して目出度く手打ちをした。その席上、私は一つの古歌を誦して解決の喜びを表した。

「こそり」とこそはこちらのこそならず

こそはあちらのこそにこそあれ

即ち地主小作人の双方より常に感謝の念をもつて協調すべきことを諷したものである。此時この機會を永久に記念すべき事業として、私の勧めにより副業として糞細工を創めたのであつた。(千葉・高橋刀畔)

(ロ) 米價暴落善後策

○一般物價は下落した。木綿は一反五六十錢で買へる。衣食住の費用凡てが安くなつた中には殊に米は安くなつた。而も米を以て充當すべき租稅だけは非常に高い。大正初年の二倍三倍である。

農家のこれに處すべき唯一の方法は、生産費の低下であるが、これには肥料の可及的自給化即ち堆肥・綠肥等の使用を重んずることである。次には米一石の生産に要する勞働を合理化して、餘剩勞力を副業に振り向け、收入の増加を圖るべきである。現在一石當りの勞力は、全國平均二十五人手間といはれてゐるが、私はこれを十五人手間以下に切り下げる研究をしなければならないと思ふ。(千葉・一)

○農產物の下落に對應して、生産費の遞減を圖らねばならぬことは論をまたぬ。それには何

よりも肥料代の遞減である。その一方法として肥料關稅の引下を希望する。(福岡・—)

○内地における米の生産費如何。(朝鮮・慶北)

(B) 恒久的對策

(1) 農業經營對策

○最近岐阜縣當局では二萬八千圓の豫算を計上して、縣下の農家に向つて大々的に多角經營の指導獎勵をすることに決定した。この内容の大體は次の通りである。

- 一、綠肥改良増殖獎勵
- 二、蔬菜品種改良並栽培
- 三、農產加工並貯藏
- 四、蔬菜試驗地設置並同經濟試驗地設置
- 五、蔬菜原種の育成
- 六、甘藷原種の育成

- 七、畜牛肥育成
- 八、副業獎勵(養鶏、藁細工、養魚、寒天、蔬菜促成、屑繭整理、山葵栽培、販賣斡旋)
- 九、菜種增殖獎勵

等これについて縣農務課長より次の如き意味の解説的聲明書を發表した。

『今春來、米及繭價の暴落に見舞はれ、縣下の農家は擧げて不況のドン底に呻吟してゐる。然るにそのよつて来るところを熟々省みるに、そは從來本縣下の農業經營の米麥作並に養蠶のみを偏重し、經濟界の變動に對して彈力性の少かりしに基づくこと大なりと信ずる。こゝにおいて我々は從來の單純なる農業經營を複雜化し、今後の農產物價格の變動に對して備ふるため、所謂農業多角形經營を提唱するものである。

翻つて縣下の地味を檢するに、その多くは蔬菜栽培に好適なるにも拘らず、多年縣外より多大の移入をなし來つたのである。斯くの如きは大いに反省して、縣下各地において夫々自然的にまた經濟的に適切なる蔬菜栽培を試み、縣下の需要を充たすべきは勿論、更に優良なる產物をあげて、これを縣外に移出しなければならぬ……』(岐阜・稻葉)

○香川縣で行はれてゐる多角經營の實際について御報告したい。

一、水田二毛作

二、養 蟻

三、養 鶏 (一〇一五〇〇羽)

四、麥稈真田製造 (女子)

五、呴・繩製造 (男子)

六、蔬菜栽培

七、果樹栽培 (富有柿其他)

以上の如き經營により、今日の如き不況に際しても苦しいは苦しいが、致命的打撃は免かれることが出来る。尙、生産物の販賣は村農會→郡農會→縣農會→大都市農會販賣斡旋所と密接な連絡をとり、これらの系統農會の活動によつて、自動車を以て各村の生産物を集め、大阪方面に出荷してゐる。(香川・綾歌)

(口) 農產物の販路開拓に就て

これは一昨年の事實である。京都府船井郡の府立農學校を出た二十歳にも足りない一青年が卒業の翌年、丹波栗の米國輸出を企て、見事に成功した。彼は何かの機會に、米國においてはクリスマスの夜に栗を澤山用ひること、その供給は主として伊太利よりの輸出に仰いでゐるが米國の輸入商は伊太利商人の不正取引に困つてゐることを耳にした。彼は辭書と首引して手紙を認め、先方の商人に照會して見事に契約を成立させた。そこで村内の栗を悉く集めて直輸出し、大いに收入を挙げたといはれてゐる。(高都・船井)

○從來の單一經營を複雑化して多角經營とするも、その生産物において地方と地方との間に競争を生じ、摩擦的現象を招來する。これを如何に解決すべきか。(福岡・朝倉)

(八) 小作問題對策

○小作人及び労働者が地主及び資本家に對して反抗するやうになつたことは、地主・資本家の搾取に對する小作人・労働者の自覺に基くことは申すまでもない。而して今後は單に小作人・労働者の自覺のみに止まらず、社會一般の人々の中にも彼等に味方する人がふえ、それが立法上にも現はれて、彼等に公平な利益を齎すやうにしなければならぬ。(岐阜・稻葉)

○香川縣では先年、地主小作の間が非常に紛糾したが、現在では圓満に行つてゐる。といふのは小作人が次第に自治機關に浸入して來て、小作人の利益擁護が實現された爲である。私の村では十二名の村議があるが、かつては何處も同じやうに悉く地主階級に占められてゐた。しかし争議以來常に五名位は小作人が占めるやうになつた。但し現在は一名である。また農會の評議員の場合も同様であつたが、現在ではその四割五分が農民組合員で占められてゐる。

抑々香川縣に農民組合の發生した原因は、自然的事情に基づく。即ち農村人口に比べて耕地少く、一戸當り平均僅に五反といふ狹少な土地しか得られず、勢ひ小作人同志で耕地を奪ひ合つて小作料をせり上げた。地主もそれに應じて小作料を釣上げたから、遂に岐阜の中部農民組合が浸入して來て、隨所に争議が勃發するやうになつた。但し地主の中でも徳望家があり、三・四十年來小作料を上げなかつた家では何等影響をうけなかつた。最初小作料の不當に釣上げられた地方では、警察はむしろ農民組合に好意的な態度をとつた。然るに政友會内閣の當時、大山郁夫氏一派が來て各地で過激な運動をなし、遂に小作争議の暴動化を見るに至つた。そこで警察でも捨てゝおけず、「共産黨に關係あり」との理由の下に、徹底的斷壓を敢行し始めたので

あつた。當時小作人側より縣議に四名、村議には無數に出てゐたが何れも辭職をした。この大彈壓以來、農民の間には『我々は左翼運動者にだまされてゐた』といふ考が強くなり、政黨によらず、純粹な小作人のみの組合を作り、それを通じて地主と圓満に解決を圖らうといふやうに變つてきた。(香川・綾歌)

○朝鮮の小作人はまだノ、それまでは自覺してゐない。但し道によつては多少の騒動があつたと聞いてゐるが、わが京畿道には未だ左様な事實を耳にしたことがない。(朝鮮・京畿)

○近年土地利用改善のために水利改善を行つた。それに伴つて地主側より小作料引上を要求したが、小作人側は結束して上納しなかつた。本年に及んで地主側より先手を打つて『立毛差押』を執行した。こゝにおいて農民組合運動が浸入してきて、強力な組合が結成された。その目覺ましい活動によつて、一部分は小作料を免除せしめ、又立毛差押を解除せしむるに至つた。

(福岡・一)

○香川縣では前後二回にわたり著しい争議を経験した。第一回は大正十年で、一部減額を條件として有力者の調停により無事に納まつた。第二回は大正十二年に起つた。要求は三割減か

ら全免にまで進んだが地主もこれに應ぜず、小作人側は結束して其の後四ヶ年間は納入しなかつた。此の間に無産青年運動が浸入して来て、遂にあの著名な伏石事件並に土器事件をも引き起した。然るにその後農民組合協同運動が從來の戦闘的農民組合の中から分離して、以て現在の如き圓満な状態に及んでゐる。その静穏に至つた原因としては、

一、警察の強力な彈壓

二、早稻田大學其他から思想善導の講師を招いたこと

三、農民の自覺

を擧げることが出来る。

農民自覺の一例として、斯様な話がある。先年の總選舉の時、大山郁夫氏が香川縣で立候補した。その際大山氏の裏面にあつて大いに運動をした組合幹部の一人が、警察へ引かれ遂に刑務所へ入れられた。彼は保釋出獄と同時に先祖に申譯がないとて電車に飛込自殺を遂げてしまつた。是をみて嘗て彼を勧誘して組合に加入せしめた組合員の一人は、「彼の家族に相濟まぬ」とて縊死を遂げた。かかる悲惨な有様を目前に見せつけられた農民達は大いに動かされて、「我々

私は都會の指導者に迷はされてゐたのだ」と悟つた。そして次々に組合を脱會して、それから二ヶ月後には殆んど大部分が組合を脱會してしまつた。

尙、かかる爭議の最中にも、昔から少しも小作料をあげなかつた舊家のある村々では、何の動搖をも來さなかつたことは大いに考へねばならぬ。これに省みても何よりも先づ地主自身が自覺してほしい。それにも拘らず、漸く靜かになつたと思はれる今日、またそろ／＼小作料を釣上げようとする地主側の運動がほの見えて來てゐるのは誠に遺憾千萬である。

(二) 自作農創設策

○私の村では昭和二年に八千餘圓本年また一萬餘圓の自作農獎勵資金の融通をうけてゐる。が、爾來米價安に赴き、殊に本年の如き暴落に遇つては全く年賦償還の道が絶たれたので、郡農會を通じて償還延期を請願中である。抑々この償還金額は一石三十四・五圓の計算で定められたのであつて、今年の如き慘落に至つては全國的大問題であるから何とか其善後策を講ぜねばならぬ。(福岡・嘉穂)

○私は大正十五年以來自作農創設維持に關する事務を扱つてゐる。私の村では創設並に維持

資金の年賦償還について、次のやうな方法をとつてゐる。

最初、自作農創設資金を借り入れて耕作者が新たに土地を自分のものとする際、土地所有権の移轉に伴ふ登録税・收得税及びその附加税は免除されることになつてゐるので、これを支拂つたものとして相當金額を適當な方法で貯蓄せしめ、以て不況時の償還に備へさせる。また平年作の場合は収穫の一部を割いて凶年に備へしめてゐる。また自作農創設組合といふものを作つて、償還金の一割を郵便貯金にして不時の場合に備へてゐる。(香川・綾歌)

○香川縣の如く周到な用意には感服の外はないが、從來それだけの用意なくして今日の如き米價暴落に陥るべき應急策をも考へねばならぬ。例へば償還方法について「天災等の場合は地方長官の認可によつて、一時償還の延期をすることを得」といふ條文に準じて今日の場合に償還延期をする譯にはゆかないものか。(福岡・嘉穂)

○朝鮮でもなるべく自作農になつた方がよい。小作農では現在働いても、それだけの酬ひのないことは既に述べた通りである。自作農になれば、働けば働いただけの報酬が還つてくるからよいと思ふが、香川縣の例の如く償還に伴ふ困難な問題があるから、何とも断言は出来ない

いと思ふ。(朝鮮・――)

○自作農創設問題は、實際問題として朝鮮では内地よりも容易であると思ふ。土地の價格は内地より遙に安いこと、土地改良による增收の餘地が多いこと等の有利な條件がある。現在はなほ土地に餘力が残されてゐるにも拘らず、地主の苛酷なために增收が增收にならず、ために小作人は敢て增收を計らぬのである。

朝鮮では地價が安い。今の相場で百圓も出せば小作料飴一石(?)とれる田地が手に入る。これは一反歩飴三石(米で一石五斗)の改良田が得られる。即ち一反歩百五十圓(一石につき百圓だから、一石五斗では百五十圓)の地價である。然しこれを自作地として更に改良を加ふれば、倍額の収穫を得るのは大して困難ではない。(朝鮮・――)

○自作農創設について私の郷里の一部落(五・六十戸)に起つた實例を申し上げよう。小作人をして自作農たらしめるといふは誠に結構な政策だが、當の耕作者に幸せずして却つて地主の奸策に乗せらるゝところとなつてゐるのである。

ある有力な一地主が、小作争議の危険を避け、より有利な投資に振向ける下心で、小作人達

のために低利資金を借り與へて自己の土地を購入せしめ、彼等を悉く自作農たらしめた。かくして自己所有の土地の半分を自分が貸したやうな形式で、恩に着せて處分した。さて小作人達が自分の土地を持つて喜んだのは束の間、只さへ償還金・金利・公租賦課等、土地に附隨した諸負擔が加重された上に、今日の米價暴落に遭遇して手も足も出ぬ状態にあり、却つて地主の親切を恨んでゐる現狀である。(千葉・長生)

○償還方法について更に徹底して今日の如き場合には米で上納することを許される國策を提議したら如何。(廣島・双三)

(木) 租稅輕減の對策

○現在、農家並に地方民の負擔は都市居住者に比して二倍三倍の公租公課を負擔してゐる。(千葉・高橋刀眸)

○聞くところによれば現在の地租の基準は明治維新頃に定めた地價に基づくといふ。その査定が各地でまち／＼であり、隨分不公平である。(香川・綾歌)

(ヘ) 政黨と農業政策

○民政黨内閣の諸政策が、本來たゞさへも退要的農民に對して、尙も『緊縮せよ』といふ方針をとつて來た爲に、農村は一層火の消えた様になつた。現政策と農村疲弊との關係は大に改めねばならぬ。(岐阜・本集)

○總選舉の際における無責任な選舉演説が如何に農民を侮辱するかを大に省みなければならぬ。(廣島・双三)

(ト) 蝶絲業對策

○繭價暴落の一對策として、生絲としてではなく、何かの製品として輸出する方法はないかと思ふ。(廣島・双三)

○生絲價格の慘落と人絹工業の發達との關係を調査して其對策を講ずる必要があらう。(香川綾歌)

○生絲の内地消費の新生面として、近頃は洋服地織の研究が盛んとなり、一部は實用に供せられてゐると聞く。この方面に斯る新たな希望が現はれて居ることを喜びたい。(廣島・双三)

○長岡市の人々が絹織洋服地で仕立てた夏服を着てゐるのを見たことがある。大へん優美で涼

しさうであつた。(新潟・中魚沼)

○私も桐生の製品が大へんよく出来てゐたので、夏服を一着求めた。この夏服地は純粹に絹絲のみで織つてあるが、冬服地は毛と混織してある。然しこの混織については、羊毛と生絲との伸度の相違上、耐久力如何が懸念されてゐる。植段も純毛の國產品に比べると少し高い。これらの點が今少し考慮されて、眞に民衆的な實用品となればよいと思ふ。(群馬・北甘樂)

(チ) 農會の前途に就て

○農會は現在における農民唯一の自衛機關であり、利益擁護機關であると稱して、農村救濟策を提唱してゐるが、實際には碌な事業もせず會費のみを徵收してゐる例が多い。随つて最近では至る所で農會を認めず、「解散せよ」との聲が高い。わが本巣郡農會の豫算は六萬圓、縣下町村農會のそれは總額六十萬圓といふ多額に達し、一農家當り二圓四十九錢を負擔してゐる。然るにこの巨額の會費に相當する事業としては何一つ見るべきものはない。もし解散しないのならば、農民の期待に背かないだけの活動を促したい。(岐阜・本巣)

(リ) 農民依頼心の善導

○農業者は絶大なる自然力を相手に生活してゐることより来る一つの諦めと、依頼心が濃い。これは或はわが國民通有の性質かも知れない。殊に農民は何等自己を省みることなく、一に政府、二に政府と、悉く他力本願で頼みにならぬ政府を頼つてゐる。例へば地租輕減、米の買上等である。私をもつていはしむれば、同じ政府に要求するならば現在町村費の半以上を占めてゐる教育費の國庫負擔を實行させてほしいと思ふ。(千葉・高橋刀畔)

(ヌ) 人口問題對策

○農村人口問題の解決策として、現在既に抱容力なき農村よりの離村を阻止すること、及び向都を避けることの兩者の矛盾を如何にすべきか。要するに養ひ得ざる人口は他に移さねばならぬ。都會が之を拒否するとせば如何なる方面に向ふべきか。(福岡・朝倉)

○從來は「ブラジル」や北海道等に移民を獎勵して來たが、目下の状況は聊か停頓してゐる、この他に伸びる所はないか。(香川・綾歌)

(ル) 米價問題對策

○最近ある新聞で見たのであるが、生産過剩に対する生産制限の一方策として、金肥使用禁

止による自然減收により、同時に肥料價格の下落を招來するは有利ではなからうか。また米價の國定問題は實現不可能であらうか。（香川・綾歌）

○米の收穫豫想發表は弊害がないか。なほ更に一層統計の正確を期する方法はないか。

○私は過去五ヶ年間、米の收穫豫想に關する統計を扱つてきたが、推定額よりも幾分少く見積るのは事實である。特に第一回の豫想額は不正確を免れないものであつて、早くも早稻を刈取る頃でなければ正確に近い豫想は出來ない。（香川・綾歌）

○米穀取引所は、今では公認賭奕の觀があり、本來の取引所の機能を發揮してゐない。これを何とか改善したい。（朝鮮・—）

（3）農民教育振興策

○國の恥を申上げることになるが、一口にいへば國民が遊びすぎるやうで、中でも『工夫創作』の精神に缺けてゐる。中等教育を卒へて村に止まるものゝ大部分は、所謂高等遊民となつてゐる現狀である。農村の中等學校は從來の儘では無意義だ。大いに改善せねばならぬ。殊に工夫創作・勤勞愛好の精神を養はねばならぬと思ふ。（京都・船井）

○地方の中等教育の不徹底を示す一例であるが、私の住む町からだけでも日々百數十名の男女生徒が成田或は佐原の中學・女學校に通學してゐるが、彼等は悉く勞働を厭ひ、女は農業者に嫁することを嫌つてゐるから、彼等にもつと徹底した勤勞教育を施す必要がある。（千葉・—）

○現在、朝鮮の農學校卒業生は殆んど全部「月給取」になつてゐる。もしこの人々が農村に止まつて、學び得た事を實際經營上に行へば、月給取となつて他人を指導するよりも隨分農村開發に資することであらうと信する。（朝鮮・平南）

○現在私の村では、農事改良について村當局が隨分喧しくいつて居り、農會の若い指導員が熱心に奔走してゐるにも拘らず、村の中堅たる年取つた連中は「成る程御説は御尤であるが、實際にそんなことが出来るものではない」といつて、てんから相手にならぬ有様で、依然として舊套の墨守に甘んじてゐる。

これに對する唯一の道としては、かかる頑迷固陋な連中は第一として、先づ村の未來を背負つて立つ青年達に呼びかけることである。青年をして自然的に目覺めしめ、その知識慾・研究

心によつて新しい道を開かしむることである。しかしこゝに一つの困難がある。即ち青年が如何に理想を抱くとも經營の實權は依然として古老にあり、そのために新しい理想實現が阻止されることである。私共の青年團では一夜講習會を屢々開催して先づ遙拜・青年文朗誦等をして謙虛な氣持になり、然る後に實際研究をなしてゐる。かゝる方法により青年の研究心を助長してゆけば、何かしら自己の村のために求むべきものを發見するに至るであらう。斯くして稻作・養豚・養雞その他の農事諸般に亘つて、三人なり四人なりの青年が研究を進め、實踐の實を擧げれば、遂には村を動かすことは必至の事實である。

現在私の村にも一つの自由な青年の農事研究俱樂部が生れた。まだ實蹟を擧げるまでには至らないが、俱樂部として自由な活動を続けることに對して、縣當局から制肘のあることは遺憾に堪へない。(岐阜・稻葉)

○福岡縣では、さきに大日本聯合青年團大會で產業賞授與の光榮に浴した村山勇君の奮闘談が烽火となつて、縣下青年の奮起を促した。その一つの影響として、縣下で十五名の奮闘青年が選ばれて、先日縣知事官舎に集まり、知事を中心に縣當局の高官達と膝を交へて親しく一夕

の懇談會が催され、益々青年の意氣を旺んにした。現に私の村でも非常に熱心な青年が現はれた。彼は養鶏の研究を始め、孵卵器を用ひて人工孵化の研究に没頭してゐる。孵卵器の傍に「ベット」を設けて、晝夜の別なく熱中し、第一回の孵化成績が既に八十%といふ好成績を示して専門家をして驚嘆せしめた程である。

これに關聯して青年團本部にお願ひしたいことがある。全國各道府縣或は各郡の優秀な奮闘青年を年に一日位帝都に召集して、以て優良青年の發奮を講ぜられたい。(福岡・—)

○勤勞精神は青年の指導如何によつて、如何様にでもなるものではないかと考へる。私は中學の教師を勤めてゐるが、斯様な體験を持つてゐる。

この中學では生徒によつて便所掃除が勵行されてゐる。その事の起りは斯うである。最初にこの中學の創立された時の校長が實に立派な人格者で、自ら不言實行して範を垂れた。それが何時しか生徒の間に感染し、強制によらず、自發的にお互が掃除をするといふ傳統となつた。今なほ當時の精神が失はれず、毎日よく掃除作業が行はれてゐる。

あながち便所掃除に限つたことではないが、農村子弟の學ぶ中等學校にとつては、此の種の

作業を課することは最も必要であると思ふ。(京都・船井)

○農村教育の根本思想としては、先づ第一に農業に對する理想・信念を持せしめねばならぬ。眞に土に親しむやうにさせねばならぬ。而してこの目的達成のためには、所謂農村指導者の通り言葉のみを以てしては不可能なことは、過去の事實が證明してゐる。何よりも先に知識階級や地主自らが先に立つて不言實行を示すことが第一である。(廣島・双三)

○私の地方では教育機關ではなく、郡農會が中心となり、大いに活動して町村の有爲な青年を集めて懇切な實際指導を試み、著しい成績を擧げてゐる。(京都・船井)

○吾々の三思すべきことがある。即ち現在社會運動に當つてゐる者は、堅い組織と熾烈な情熱とを以て、青年運動の上に目覺ましい發展を示しつゝあるにも拘らず、吾々教化運動に従事する者は却つて熱も少く、連絡もなく、極めて不振の狀態である。尤も教化の事たるや目前に結果を見るることは出來ない。それ故に教化に從ふ者は村の有力者と緊密な組織を作つて、一步建設してゆかねばならぬ。一例を示せば全羅南道のある村では、老若男女悉くがその才能に應じて、勞働から娛樂に至るまで完全に協同して大衆的行動をとつてゐるといふ。(朝鮮・一)

（ワ）農民の向都對策

○本來人間の精神生活には二つの基調があると思ふ。一つは華美な賑かな場所を好む動的方面、他は靜かな場所を好む靜的方面である。隨つて都會生活者が閑靜な田舎を思ひ、田舎人が殷盛な都會に憧れるのは自然の傾向であるといはねばならぬ。既に人間心理の自然であるからには、不自然にこれを抑壓せずしてその心理を満足させる道を講すべきである。(朝鮮・釜山)

○農民の向都現象として問題になるのは、右の様な場合ではない。農村における勤労を厭ふて、たゞ目的もなく都會に憧れて離村する場合を指す。かかる場合における具體的な指導方法が重要な問題である。(廣島・双三)

○農村青年の向都は一に農村娛樂の不備による。適切な娛樂としては、私は都市的娛樂を排斥して、地方の俚謡・民謡・盆踊り等を現代的に再興したいと思つてゐる。(岐阜・稻葉)

○生産物を金に換へるといふことにより、中以下の農民が益々窮乏に陥り、他方、金を持つてゐる農民は負擔輕減のために都會に出て行く傾向がある。かかる人々は概ね村の有志である

から進んで農村に止まるを要し、更に中央の有識者が農村に歸つて、この疲弊挽回に力を盡してほしい。(廣島・双三)

○大いに副業を奨励して労働の需要を増し青年の向都を阻止したい。

○農村民の間に向都心の誘起することは尤もだと思ふ。私共でさへ今回の講習會に出て立派な講師諸先生の講義を伺つたとき、どの先生もみな歐米の御話をなさる。これを聞くと、「筋道の通つた話をするには、どうしても一度は洋行して來なくてはならないのだ。私も一度洋行したいものだ」といふ様な漠然たる感情が我れ知らず湧起するのを禁じえない。農村青年の向都心にも、これと全く同じ性質の心理が多分に含まれてゐる。講演・雑誌・新聞・キネマ等々、一として向都心をそよらぬものはない。かくて向都禁止のための禁止をして何の效果は上るまい。

私はこれに對する一方策として、學校に於て單に知識を詰め込むのみではなく、常に個性的の

觀察を怠らず、職業指導の基調を確かめ、都會で働くことの出來る個性を備へた者は、どしどし都會に送つても差支ないと考へてゐる。生徒自身にも自分の個性を反省させ、各々その赴くべきところに安住せしめねばならぬと思ふ。(岐阜・稻葉)

○資力あり、才能あり、而も希望に燃えてゐる青年はドシ〜〜都會に活動せしめてよいと思ふ。而して農村に踏止まつて郷黨のために盡すべき者は、飽くまでも農村のために開發の勞を惜しんではならぬ。如何なる青年を都會に送り、如何なる青年を農村に止むべきかについてはよき指導者に俟つべきは云ふまでもない。即ち其恒久策としては、

一、指導者・有力者が常に善導に努めること

二、青年をして農村に止まらしむべき副業並に娛樂を設けること

更に其應急策としては、都會を充分に理解させる。都會の表面のみならず、裏面の消息をも明に知らせることである。(香川・綾歌)

○力ある青年を都會に出して、無力な者のみを田舎に残すやうな事があつては、農村振興上由々しき大事であるから私は特に此點を強調する。(廣島・双三)

第三 結 び

疲弊の現象が農村社會の各部面に現はれ居ることは、研究員諸君の報告其ものが如實に語る通りであるが、此疲弊の原因たるや遠く明治初年に其初一步を踏み出して居るものもあれば、近時突如として現はれたるものもある。彼の最近一般經濟界の不況に影響せられて、農產物の下落が農家經濟に甚大なる打撃を與へたるが如きは、恐らく近世日本經濟史上に於ける一大突發的現象なりとして不可あるまい。而して以上農村經濟疲弊の歴史的遠因並に突發的近因に作用せられて彼の小作問題が起り、農村人口過剩と出稼問題が生じ、又農民の都會思慕心や、礦業と農村經濟の衝突、農村金融の逼迫並に農村の二大產物たる米價蘭價の暴落等を惹起して農家をして貨幣飢餓に陥らしむるに至つたのである。

農村疲弊の對策として攻究すべきもの、又論すべきものは一にして足りないが、私は先づ第一に小作爭議を中心とする農村社會思想問題より進んで農業經營方式問題に入り、其れから日本の大作產物たる米と蘭との市價問題に就て語り、更に以上の諸問題に附隨して若干他の重

要問題にも觸るゝであらう。

第一に農村階級分裂と思想問題に就て述べんに、今や日本の全社會は資本家並に資本主義的精神の支持者の一群と無產者並に社會主義的精神の支持者とに二大分裂を來して居る。農商工を通ずる各種產業界は無論のこと、新聞雜誌の經營者、大學教授、各種學校の學生、生徒亦概ね其何れかに屬せざるは無き有様である。斯の如き社會分裂期——社會激情期——に際して吾人、農村青年の指導に任するものは克く社會の大局を看破して善處する處がなければならぬ。此問題に關する私一己の考としては先づ

一、地主の自覺を促すこと

二、小作人に於ても、日本の國體と相容れざる共產主義運動に從事するものは、國法の嚴重なる制肘を受くるは已むを得ないが、祖國主義を基調とする建設者小作運動は寧ろ自ら進んで奮起すべきであると思ふ。

三、國家並に一般社會は小作人に進取的希望を懷かせること、其爲には

(1) 小作人を土地資本主義より解放して小作權の確立をなすよう、小作立法をなすこと

(2) 之と同時に其姉妹法たる小作組合法を制定すること

斯の如くして將來の日本社會を組織すべき青年及び其團體が現に新しく起り來りつゝある農村生產層と其思惟行動を共にして、農村人口の大多數を占むる小作人乃至、自作兼小作人に進取建設の希望を抱かせることは、刻下の農村社會指導精神であらねばならぬ。然も吾人指導者が斯る舉措に出でんとする時、其處には種々なる迫害、敬遠、排斥等の苦痛や不快が伴ふであらうけれども、其れに堪ふる勇氣と忍耐が必要である。徒に舊勢力に阿謾し、之に隨從するが如きは、穩健を過ぎて卑屈に近いものとして不可あるまい。

第二には農業經營方式である、農業經營をして天然的障害並に市價の變動に對して彈力性あらしむるには其栽培する作物の種類又は飼養する家畜の種類を僅なる一、二の種類に限定せぬことである。彼の最近一種の流行語とまでなれる多角形經營は畢竟するに或一種の作物又は畜產物が市價の變動又は氣候の不順により收穫激減又は皆無となつても、他の種類の作物又は畜產物により其損失を補ふことの出來る意味であるが、茲に私が特に一言して置きたいことは農產物の市價變動に對する彈力性を真に强大ならしむるには自家用品を成る可く自ら生産する

方法を講ずることである。蓋し多くの場合に於て米價が下落すれば他の雜穀類も下落する、或る一種の農產物のみが頂上の高値を稱へ、他の一種の農產物のみが最低の底値を稱ふると云ふやうなことは甚稀である。故に農家が多角形經營をする場合には、其生産物中には自家用品が加はつて居るやうに作物の品種や、家畜の種類を配合すべきである、生産したるもの悉くを貨幣に交換するよう農業組織を立つるのでは未だ以て貨幣交換價下落の危険より免れ得るものとは言はれない。

第三には米價及び蘭價の暴落に對する善後策である。米價は昨年（昭和五年十二月現在）農家の庭賣り相場一石十五圓位に過ぎぬ有様であるが、此十五圓にしか達せぬ米一石の生産費は何程かゝるのであるか、今帝國農會の調査による米一石の生産費を示すであらう。

(1) 大正十一年より昭和二年に亘る全國自作農百三十一戸に就ての調査平均數、即ち反當收量三石五斗三升三合として一石當りの生産費を見るに

直接生産費	間接生産費
種子代 ○・三四	農具 ○・七九

肥料	五・八七	農舍	〇・八〇
(内自給肥 金肥)	二・九七〇	公課	三・八三
諸材料	〇・五五	土地 資本利子(三分)	七・一五
勞賃(男 女一一五三)	二・三一		
畜力費	一・三七		
小計	一九・四四	小計	一二一・五八
合計	三二一〇一		

備考 右の内勞賃は家族労働であるから、計上せぬとすれば、それ丈生産費は少くなる。

(2) 昭和五年度推定生産費

直接生産費	〇・二四	間接生産費	〇・七九
種子代	〇・二四	農具	〇・七九
肥料	四・一一	農舍	〇・八一
小計	三二一〇一		

諸材料	〇・三八	公課	三・八三
勞賃	七・九二	土地 資本利子(三分)	七・一五
畜力費	〇・九六		
小計	一三・六一	小計	一二一・五八
合計	二六・一九		

斯の如く五ヶ年平均の生産費は三十二圓貳錢となり、昭和五年度の生産費は二十六圓十九錢となるから、米價一石が其れ以下の市價を唱へて居ては、生産者たる農民の經濟は自ら破綻を來さざるべからざる次第である。而して米價問題の考へ方は要する處

(イ) 海外に輸出するか

(ロ) 釀造工業原料として消費を促すか

(ハ) 産米の一時的貯藏をなすか

(ニ) 農家の產米制限を行ふか

等であるが、(イ)は世界に於ける米の消費國は事實上東半球の諸國民に限られて居るから、我國の米が生産過剩であるからとて、直に之を海外に輸出しようとしても、大量の販路を開拓することは困難である。(ロ)は現在は左程の見込が無いやうであるが、將來釀造技術が大に發達して、世界各國民の嗜好に適するやうな酒類が米から造らるるやうになれば、日本米の捌け口は大に擴大する譯である。(ハ)產米の一時的貯藏は我國に於て古來行はれたる常平制度乃至現今の米穀法による米の買上げが其れである。併し、米穀法による運用資金には限りがあるから、此の一時的貯藏法は永久に且つ無限に效果あるものとは云はない。寧ろ農家に對する金融を工夫して、農家自身をして稻貯藏を講ぜしむる方がより有效且つ合法であるかも知れぬが、之は農家に對する金融が圓滿に行はれたる上で行ふべきものである。金融を圖らずして妄に米の賣止めを農家に強ひても、實行不可能であることは、先年の農會運動の失敗が最よく其れを證明して居る。(ニ)の米の生産制限は理論としては成立しても、事實上、農家は如何に米價が下落しても耕作反別を減少しない傾向が見ゆる。現に私の住んで居る北多摩郡あたりでも、米價下落の損失を償ふの道は多收穫且つ耕作面積の擴張に在りとて、盛に米を多く收穫する算段を

して居る有様であるから之も實行は困難と見ねばなるまい。

要するに我々日本人は米の爲に始終惱まされて居る。斯る苦勞が年中否な將來永く續くやうでは瑞穂の國の米食民たることは何等の名譽でも、幸福でも無くなつて行く次第である。此點に就ては吾人は眼前の當面的政策より更に一頭地を抜きて、一方には經濟問題として、他方には農產工業（米の加工）問題として一層深甚なる研究を經濟學者並に自然科學者に要求してよいと思ふ。

次に蘭價暴落の對策に就て語る。蘭價の暴落が如何に農家の經濟に打撃を與へたるかは左表を一覽すれば明である。

全 國 平 均 蘭 相 場 累 年 表 (貿易局調査)

年 次	春			夏			秋		
	白	蘭	藍	白	蘭	藍	白	蘭	藍
大正七年	九、一五	九、一五	八、三九	八、三七	八、三七	八、七五	八、七五	八、二〇	八、二〇
同八年	三、三〇	三、三〇	三、〇六〇	二、二七〇	二、二七〇	一〇、五三〇	一〇、五三〇	一〇、八四〇	一〇、八四〇
同九年	八、四〇	八、四〇	七、一四〇	四、六〇三	四、六〇三	五、八九四	五、八九四	五、四〇八	五、四〇八
同十年	七、八五	七、八五	七、一九二	五、八九四	五、八九四	五、七四	五、七四	五、四六九	五、四六九

同十一年	二、三五八	二、〇六五	八、〇五七	八、〇六三	八、四八二	八、二〇九
同十二年	二、六一九	二、三七五	七、二六八	八、三六〇	八、〇五五	八、五〇五
同十三年	二、五〇四	二、三三〇	九、二八〇	九、二五五	九、六四六	九、四三三
同十四年	二、一四〇	二、一四〇	九、〇三〇	一〇、〇六〇	一〇、〇三〇	一〇、〇七〇
同十五年	九、三四〇	九、三四〇	七、五九〇	七、八三〇	六、九九〇	六、八六〇
昭和二年	七、三〇〇	七、三〇〇	七、〇一〇	四、二三〇	三、八八〇	三、六六〇
同三年	六、九〇〇	六、六〇〇	六、六〇〇	四、五三〇	五、三五〇	五、〇七〇
同四年	七、五〇〇	七、四〇〇	五、六三〇	四、六九〇	六、〇六〇	六、〇四〇
同五年	四、〇一〇	三、九六〇	二、〇九〇	五、五〇〇	二、一六〇	二、一二〇

即ち最近の最高値を稱へたる大正十四年の春蠶の白蘭一貫目十一圓三十三錢に對し大正五年度には四圓貳錢で、前の半値にも達しない。此他の夏蠶、秋蠶、晚秋蠶共に暴落を告げて居るのであるから、農村、殊に養蠶を以て一家收入の大分を成して居る地方の困却は非常であらねばならぬ。蘭價暴落に對しては政府に之が救濟を求むることも勿論不可はないが、其れよりも一層肝要なることは、農家自身が自衛の方法を講ずることである。即ち前にも述べたる如く、農業經營方式に彈力性を持たする爲には養蠶のみに主力を向けず、養蠶を含んだる多角形に其經營方法を立つるとときは蘭價の高い年に農家の利益の薄い代り、蘭價安の年に打撃を蒙ること

が比較的少くして済むのである。

元來日本の農民、殊に地主、製絲家代表者達は何か事があれば直に政府に繩りて救濟を頼むことになつて居るが、之は明治初年以来の農業保護政策が未だに其禍を残して居るのであつて、日本農民の獨立的地歩を固むる上から云へば甚だ好ましからぬ風潮である。

× × × × ×

之を要するに農村疲弊の対策として講すべきことは頗る多種多様であるが、吾人農民が今日の重大なる社會苦、經濟難に處するには少くとも下記の三つの信條を抱持することが必要であらう。其第一は祖國主義に基く社會變革の誘導である。既に社會の生產體が國家の中心勢力たらんとしつゝある今日に於て、資本家、地主のみが依然として社會的勢力を占め、經濟的得分に浴しようとする思想は、極力之を排せねばならぬ。左ればとて吾人は日本の國體を共產主義の支配下に置くことは賛成出來ぬ。是れ私が茲に祖國主義の社會變革を誘導せよと申す以所である。第二には農村の生産層たる自作農、小作農が部落毎に、又は部落内を幾つかに割きて組合又は農區を作りて、農業の共同經營を行ふことによりて農民

が市場に對する制御權やら、有利農產物の大量生産やら、有利農具の共同使用やらが出來るのである。共同經營を行ふに當りて最先に必要なることは農民の共働心と優良なる經營指導者の養成である。最後に農村疲弊を救ふものは政府にあらず、學者にあらず、實に其事に當る農民自身であると云ふことである。此自助的精神を昂揚し、自力創造の努力を積むことによりて、農村現下の窮境は始めて打開し得らるゝものと思ふ。農民教育も、農村經營も凡て此の自力創造の精神を基調として施設せられんことを望んで已まぬ。

大日本聯合青年團調查資料

書名	實費	送料	備考
大日本聯合青年團			
印度農村改造大學 丁抹の成人教育 ユニヴァシティ・テュートリア ル・クラス運動			
基督教青年會の成人教育			
農村調查の叢書			
青年團の研究資料			
日本青年團發達年表			
青年思想傾向調査			
青年團施設事業、娛樂施設			
最近圖書館發達の事情			
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	一四〇	一四二	一四三
版			

青木誠四郎	農村生活と青年	大日本聯合青年團編
第四回全國青年團指導者養成講習會編	青年をして農村に安住せしむる方策	大日本聯合青年團編
第二回青年團長副團長講習會編	全國優良青年團調査	大日本聯合青年團編
第一回青年團指導者養成所編	青年團の施設經營に關する研究	大日本聯合青年團編
第二回同上	青年の奮闘記	大日本聯合青年團編
青 年 宿	青年讀物に關する調査 (第四輯)	大日本聯合青年團編
青年團と政治教育	思想問題と青年團	大日本聯合青年團編
都市青年團の研究	青年歌謡集(改訂版)	大日本聯合青年團編

● 三〇 | | | ● 一〇 | 三〇 | 六〇 | 三〇 | | | | | ● 〇

● 〇四 | | | ● 二〇 | 二〇 | 四〇 | 二〇 | | | | | 二〇

同 非賣品 非賣品 非賣品 同 同 非賣品

—(3)—

大日本聯合青年團 田 譯 義 鋪	郡役所廢止と聯合青年團 青年團指導の根本精神
大日本聯合青年團	郡聯合青年團名簿
同	青年團の研究資料(青年會時代)
大日本聯合青年團	市町村青年團基本調查
同	(富山縣)
青木誠四郎	青年生活の調査
立澤附	青年の宗教的傾向
大日本聯合青年團	青年讀物に關する調査
同	(第一輯)
立澤附	青年生活の調査 青年の職業觀
大日本聯合青年團	獨逸に於ける青年運動の精神
同	青年讀物に關する調査 (第二輯)
同	青年團團體體操
同	青年團に適する團體遊戲
同	(香川縣)
同	(第一輯)
同	(第一輯)
同	(第二輯)
同	四〇 ● 六〇 ○五 五〇 二〇 ○五 一〇 二五 三〇 四〇
同	二〇 二〇 ○四 ○二 ○二 ○二 ○二 ○二
同	同 同 同 絶版

—(2)—

昭和六年七月十五日印刷
昭和六年七月十八日發行

(十 錢)

獨編
行
人
兼
熊
谷
辰
治
郎

東京市四谷區霞丘十一番地

大日本聯合青年團

振替東京六〇七八八番

終